

「食と農林漁業大学生アワード 2018」募集要領

1 目的

我が国の農林水産業においては、担い手の高齢化や減少が課題となっていますが、近年、49歳以下の新規就農者が比較的高い水準で推移するという明るい兆しも見られます。「食」と「農林漁業」を通じた「地域」の再生に向けて、次世代を担う若者の取組が、日本の未来に向けた大きな力として注目されています。

このような中、大学生の相互の研鑽と連携の強化を促進することにより、我が国の農林水産業、農山漁村の再生に向けた若者の取組の重要性についての国民的理解を深めることを目的として、「食と農林漁業大学生アワード 2018」を実施いたします。

2 実施主体

主催 農林水産省 運営 食と農林漁業大学生アワード事務局

3 募集の対象

食や農林漁業について、自主的な取組を行っている大学生のグループ(学生団体、サークル、研究室等)であり、平成 30 年 11 月 3 日(土)の前日リハーサル並びに 11 月 4 日(日)に開催される発表審査(プレゼンテーション審査)及び表彰式に参加できるグループを対象とします。

4 受賞

農林水産大臣賞 1 件

5 審査の方法

(1) 審査の流れ

- ①提出された応募用紙及び参考資料に基づき、書類審査を行い、10 グループ程度を選考。
- ②平成 30 年 11 月 4 日(日)、グループによる活動発表の審査を実施し、受賞グループを決定。
※発表者の人数は1団体当たり3名まで。

(2) 審査の基準

別紙のと通りの基準といたします。
※なお、発表審査の審査基準は出場する代表グループのみに通達します。

6 表彰式

日 時：平成 30 年 11 月 4 日(日)

会 場：東京・丸の内エリア

※グループによる発表審査(プレゼンテーション審査)を実施後、表彰式を開催します。

※開催時期及び会場の詳細は決まり次第お知らせします。

7 応募の方法

専用の応募用紙に必要事項を記入の上、e-mail で下記の事務局まで送付願います。

1. 応募先・お問い合わせ先

e-mail : award@irori-japan.com

(「食と農林漁業大学生アワード」事務局 担当：川俣 (かわまた))

2. 応募締切

平成 30 年 9 月 19 日(水)17時00分まで

3. 応募に当たっての留意事項

応募用紙等を1回に送信する容量は3MBまでとしてください。3MBを超える場合は、複数回に分けてお送りいただくか、オンラインストレージサービス(データ便、firestorage など)を使ってお送り頂くようお願いします。

※メールをお送りいただく際、メールの題名は【大学生アワード応募 団体名〇〇】とご明記ください。

※当応募用紙は、ワード及びPDFの2種類の保存方法にてお送りください。

※各記入事項の文字数制限はありません。

※担当者は2019年3月まで連絡可能な方をお願いします。

※個人情報の取扱いについて

応募に際し提出いただいた担当者名、連絡先等の個人情報については、応募案件の審査、表彰及びそれらに関する諸連絡など、事務局が「食と農林漁業大学生アワード2018」の実施に当たり、必要な範囲において管理・利用させていただきますことについて、予めご了承ください。

(別紙)

「食と農林漁業大学生アワード2018」審査基準

1. 団体理念等の基本事項、活動メンバーに関する審査項目

① 団体の理念に普遍性があること、理念と活動が整合的であること

- ・ 団体理念が明確であり、食と農林漁業の発展または被災地の復興に寄与する要素、観点を含むものであること
- ・ 活動内容と活動の目的が明確であること
- ・ 団体理念と活動内容が整合的であること

② 団体のメンバーそれぞれが主体的に活動していること

- ・ 大学生が主体となって運営する団体であること
- ・ 複数のメンバーが団体の運営に関わっていること
- ・ メンバーの特色を生かした活動を行っていること

2. 活動内容に関する審査項目

③ 未来志向の取組・独創性のある取組であること

- ・ 独創性のある取組・大学生らしい取組であること
- ・ 食と農林漁業の未来を志向した取組であること
- ・ 新たな課題にチャレンジした取組であること

④ 発展的な活動を行っていること

- ・ 幅の広い活動を行っていること
- ・ 実践的な活動と学問的な活動の双方が含まれていること

3. 活動の波及効果に関する審査項目

⑤ 新たな大学生が食や農林漁業の発展または被災地の復興に関わるきっかけを作っていること

- ・ 新たな大学生に対して開かれた団体であること
- ・ これまで関心のなかった大学生に向けた活動を行っていること
- ・ 食や農林漁業分野を専門に学んでいる大学生以外の大学生と連携した活動を行っていること

⑥ 地域に根ざした活動または地域と関わりのある活動により、地域の活性化または被災地の復興に寄与していること

- ・ 地域の特色を生かした活動であること
- ・ 地域の様々な主体（生産者、関連団体、企業、行政など）と連携した活動であること
- ・ 地域の活性化または被災地の復興に貢献していること

⑦ 団体としての活動以降もメンバーが食や農林漁業に関わりを持ち続けていること

- ・ 団体の卒業生が食や農林漁業の分野に就職していること
- ・ 団体の卒業生が就職に限らず、食や農林漁業に関わりを持ち続けていること
- ・ 団体のメンバーが卒業後も食や農林漁業の世界に関わりを持ち続ける意思があること

4. 発表審査のパフォーマンスに関する審査項目

※詳細は、発表審査に出場するグループのみに通達します。

審査基準に関しては、全ての項目を満たす必要はありません。